



北星学園大学大学院の教育理念・ポリシー

建学の精神

北星学園大学では、従来、教育目標として、「人間性・社会性・国際性」の育成を掲げてきました。そして2004年度からは、それを十分に活かしつつ、キリスト教を基に創設された北星学園に属す大学として、建学の精神を高等教育によりふさわしい形で展開するために、基本理念を以下のように定めました。

本学は、プロテスタンティズムを建学の精神とする北星学園に属す。北星学園大学の基本は知的誠実である。それは、神の前で自己や自国を相対化し、謙虚に学びつづける姿勢である。

「神を畏れることは知識の初めである」(旧約聖書:箴言1章7節)。

自他の人格の尊厳を知り、人間を何かの手段と見ないキリスト教的価値観が、本学の営みの根底に潜む。見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成することが、本学の目標である。それは、抑圧や偏見から解放された広い学問的視野のもとに、異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る開かれた人間である。そういう意味での自由を本学は目指している。

「真理はあなたがたに自由を得させるであろう」(新約聖書:ヨハネによる福音書8章32節)。

本学は、開学以来、地域・社会・世界に開かれた大学を目標としているのである。

しなやかな精神的骨格を持った、個性ある大学として、時流や利害に流されない独立した人格を学生のうちに育てたいという願いが、この文言には強く込められているのです。

社会福祉学研究科のポリシー

社会福祉学研究科 修士課程 ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

〔社会福祉学専攻〕

1. 広い視野に立って社会福祉学の分野における高度な専門的学識を身につけ、活用することができる。
2. 研究能力とともに、高度な専門性を要する職業人に必要な知識と実践能力を身につけ、活用することができる。

以上の項目を満たし、社会福祉学専攻修士課程の教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格して修了要件を満たしたものに対して修了を認定し学位〔修士(社会福祉学)〕を授与する。

〔臨床心理学専攻〕

1. 広い視野に立って臨床心理学の分野における高度な専門的学識を身につけ、心の問題について研究することができる。
2. 高度な専門性を要する職業人に必要な知識と実践能力を身につけ、活用することができる。

以上の項目を満たし、臨床心理学専攻の教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき35単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格して修了要件を満たしたものに対して修了を認定し学位〔修士(心理学)〕を授与する。

社会福祉学研究科 修士課程 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

〔社会福祉学専攻〕

社会福祉学専攻修士課程では、コミュニティを基盤とする実践を中核にしながら、施設・機関を中心にしたミクロ実践および社会全体の福祉資源配分を対象にした福祉計画までを視野に入れた包括的な社会福祉実践および分野別の専門性を高める教育・訓練をするために、幅広い科目を配置している。加えて、社会福祉研究の第一線で活躍するために、また、社会福祉現場のリーダー、スーパーバイザーにとって必要な分析能力を高めるために必要な研究方法や関連領域の科目を配置し、1年次から論文指導を受け修士論文作成に取り組む。また、シラバスに記載された明確な評価基準に基づいて厳格な成績評価を行う。

1. それぞれの院生の関心領域の研究を追究できるように、分野別の講義科目を配置し、選択的な履修を可能にしている。
2. 高度な調査力や分析力を修得することができるように、様々な視野からの研究方法を身につけることができるように配慮している。
3. 社会福祉研究を狭い福祉サービスの提供に限定せず、幅広く実証的な視野を持って学びを深められるように、関連領域の講義科目を配置している。
4. 院生個々のライフプラン・キャリアプランに対応できるよう、長期履修制度を導入する。

〔臨床心理学専攻〕

臨床心理学専攻では、高度な心の専門家の養成を主要な目的としている。そのために2年間にわたる実習が、カリキュラムの重要な柱になっている。加えて、研究法をはじめとする幅広い科目を配置し、1年次から論文指導を受け修士論文作成に取り組む。また、シラバスに記載された明確な評価基準に基づいて厳格な成績評価を行う。なお、大学院生個々のライフプラン・キャリアプランに対応できるよう、長期履修制度を導入している。

1. 高度な心の専門家として臨床心理学的な援助技術を修得し、適切に実践できる能力を身につける。
2. 臨床心理学または隣接領域に関連する分野について研究する。
3. 実習科目では、クライアントに具体的にどのように心理検査や面接を実施し、適切な援助法を見出すかを、実習体験を通して学ぶ。

社会福祉学研究科 博士〔後期〕課程 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 社会福祉学に関する高度な知見を有するのみならず、臨床心理学等の隣接領域の学際的な知見を持ち、研究課題を多面的かつ学際的に研究できる能力を身につけることができる。
2. 福祉・保健・医療などの分野で職業人として、また教育や学会などを通じて、研究成果を広く社会に還元できる能力を身につけることができる。

以上の項目を満たし、社会福祉学専攻博士〔後期〕課程の教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格して修了要件を満たしたものに対して修了を認定し学位〔博士（社会福祉学）〕を授与する。

社会福祉学研究科 博士〔後期〕課程 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

社会福祉学専攻博士〔後期〕課程では、社会福祉学に関する高度な知見、および臨床心理学等の隣接領域の学際的な知見を包摂した専門分野の授業科目を配置し、個々の研究テーマに応じて博士論文作成に至るまできめ細かい指導を行う。

指導教授は研究する上で必要な論文・資料・文献の読解・レビューおよび論理的な考察能力を高めるとともに、自律的研究能力を向上させることができるように、大学院生の主体的学びを保障しつつ、学会や研究会等における発表指導を通じてプレゼンテーション能力開発の支援を行う。

文学研究科のポリシー

文学研究科 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 英語圏の言語文化、英語教育、コミュニケーションについて、社会状況の変化を踏まえた高度な専門性と広範な学際的見識を身につけ、活用することができる。
2. 異なった文化を理解するという言語修得の本来の目的を見据えた幅広い視野と国際的な視野を身につけ、活用することができる。
3. 言語使用の根本にあるコミュニケーションという人間の営為の基本にまで至る理解を身につけ、活用することができる。

以上の項目を満たし、言語文化コミュニケーション専攻の教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査又は特定課題研究の成果の審査及び試験に合格して修了要件を満たしたものに対して修了を認定し学位[修士（言語文化コミュニケーション）]を授与する。

文学研究科 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

言語文化コミュニケーション専攻では、文学・文化研究分野、英語教育・コミュニケーション研究分野の専門性の高い授業とともに、人間関係論分野の授業を提供する。少人数での特殊演習科目、研究指導を通して論文指導を行う。また、シラバスに記載された明確な評価基準に基づいて成績評価をする。

1. 文学・文化研究分野では、英米の文化と文学に関する言語テキストをてがかりに、その背後に広がる英米文化の深層を理解するとともに、他の英語圏の文化と文学および、西洋文明の根底にあるキリスト教文化についての理解を深めることができる。
2. 英語教育・コミュニケーション研究分野では、言語および非言語メッセージの発信と受信をてがかりに、人々のおりなす相互作用の諸側面について多角的に理解することができる。
3. 人間関係論研究分野では、教育学や心理学といった関連する分野の授業をとおして、高度な専門的研究をより豊かで深みのあるものにすることができる。
4. 院生個々のライフプラン・キャリアプランに対応するように、長期履修制度を利用できる。

経済学研究科のポリシー

経済学研究科 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 広い視野に立って経済現象あるいは企業経営の本質を様々な角度から分析できる高度な研究能力とともに、高度な専門性を要する職業人に必要な実践的能力を身につけ、活用することができる。
2. 経済学の領域においては、経済現象を理論的・歴史的・統計的手法を用いて分析できる専門的知識と実践的能力を身につけ、活用することができる。
3. 企業経営の領域においては、経営組織、マーケティング、あるいは会計や金融の専門的知識を身につけ、グローバル化に伴う経営問題を解決できる実践的な能力を身につけ、活用することができる。

以上の項目を満たし、経済学専攻の教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格して修了要件を満たしたものに対して修了を認定し学位[修士（経済学）]を授与する。

経済学研究科 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

経済学専攻では、経済学に関する領域、企業経営学に関する領域の専門性を次のように重層的に深め、1年次から論文指導を受け修士論文作成に取り組む。また、シラバスに記載された明確な評価

基準に基づいて厳格な成績評価を行う。

1. 統計や情報等の定量的方法を用いる講義科目と、歴史や思想などの定性的方法を用いる講義科目を開設し、様々な角度から分析できる高度な研究能力と実践的能力を養成する。
2. 高度な研究能力と実践的能力を身につけ、意思決定を行い、学問的貢献に資することができるために、多くの講義科目は少人数による演習形式で行う。
3. 院生が公開で修士論文作成に係る報告会を行い、質疑応答する機会を設ける。
4. 先取り科目等履修制度及び早期修了制度を導入しており、より高度な研究能力と実践的能力を兼ね備えた者を輩出する。



授業科目の履修について

授業

授業時間

講時	時間
I 講目	8 : 50～10 : 20
II 講目	10 : 30～12 : 00
<礼拝>	12 : 10～12 : 30
III 講目	13 : 00～14 : 30
IV 講目	14 : 40～16 : 10
V 講目	16 : 20～17 : 50
VI 講目	18 : 00～19 : 30
VII 講目	19 : 40～21 : 10

※ 授業の展開は、前期、後期、通年及び集中で行われます。

単位・成績評価

単位数は大学院学則第20条の算定基準に基づき計算しています。

学業成績は授業科目ごとに次の基準で評価されます。

合 格 : A+、A、B+、B、C、D

不合格 : F 及び未受験等または無資格

※「未受験等」…評価は不合格であるが試験を欠席またはレポートを提出していない場合

「無資格」…評価は不合格であるが欠席講数が規定授業講数（15講または30講）の1/3を超えており受験資格無しという場合

なお、成績証明書の記載は、合格した科目のみとなります。成績は「履修登録.Web」で確認してください。

成績の閲覧方法

成績の閲覧は、Web 履修登録システム「履修登録.Web」を使用して行います。インターネットに接続されたパソコンであれば、学内・学外問わず可能です。システムにログイン後「成績表」の画面から閲覧を行います。

1. 「履修登録.Web」へのアクセスは次のいずれかの方法でアクセスできます。

(1) ブラウザを立ち上げて「北星学園大学・短期大学部」のホームページを表示させ、「CAMPUS GUIDE WEB」をクリック→「履修登録.Web」をクリックする。

(2) ブラウザを立ち上げて、アドレス欄に直接以下のアドレスを“半角英数”で入力する。
<https://www2.hokusei.ac.jp/webrikyu/>

2. Web 履修登録システムのログイン方法

Web 履修登録システムのログイン画面を開いたら、ログイン ID とパスワードを入力してください。ログイン ID とパスワードは1年次については入学時のオリエンテーションで配布されます。

履修登録

1. 履修登録期間：2018年4月9日（月）～15日（日）
※ この期間内に履修登録を行わない場合は、除籍対象となります。
2. 後期科目の履修登録追加期間
2018年9月27日（木）～10月1日（月）に後期科目の履修計画を変更することができます。
後期科目履修登録修正期間に教育支援課で手続きをしてください。詳細は掲示で連絡します。

履修登録方法

- 4月に1年間の履修登録をWeb履修登録システム「履修登録.Web」を使用して行います。インターネットに接続されたパソコンであれば、学内・学外問わず可能です。
- Web履修登録システムの開き方およびログイン方法については成績の閲覧方法を参照してください。
 - Web履修登録システムマニュアルについて
Web履修登録システムのマニュアル「Webによる履修登録のしかた」は、Web履修登録のログイン画面よりダウンロードできます。

講義要項（シラバス）

「講義要項（シラバス）」とは、講義のねらいや授業のながれ、教科書、成績評価方法、注意事項等が記されたものです。履修登録にあたっては講義要項を熟読し、よく理解したうえで授業に臨むことが必要です。講義要項（シラバス）はインターネットで閲覧できます。

1. 講義要項ホームページ（WEBシラバス）へは次のいずれかの方法でアクセスできます。
 - (1) ブラウザを立ち上げて「北星学園大学・短期大学部」のホームページを表示させ、「CAMPUS GUIDE WEB」をクリック→「履修ガイド・シラバス」をクリック→教務・修学のお知らせ「シラバス」をクリックする。
 - (2) ブラウザを立ち上げて、アドレス欄に直接以下のアドレスを“半角英数”で入力する。
<https://www2.hokusei.ac.jp/syllabus/>
2. 講義要項（シラバス）の検索方法
以下のいずれかの方法で検索できます。
 - a. 科目名から探す。
 - b. 履修科目コードから探す。
 - c. 学部・学科から探す。
 - d. 担当教員から探す。なお、「学部・学科から探す」は専攻からの検索となる。



大学院生の学生生活

大学院生への通知・連絡

大学院生に対する通知・連絡は、特別な場合を除き全て大学院の掲示板（第2研究棟1階入口）を通じて伝達します。登校の際は必ず目を通し、見落としのないように注意してください。

大学院生研究室・共同研究室の利用

1. 利用時間 8:40～22:00
※ 願い出により22:45まで延長可
2. 研究室は年度当初に割り当てます。研究室及び共同研究室の管理・清掃は、院生が行ってください。

コピー

共同研究室にコピー機を設置しています。

修士課程院生について、教材複写用に在籍期間中1,000枚を上限として補助します。

事務室窓口取扱時間

大学院生担当窓口は、A館1階教育支援課⑦番窓口です。

	午前	昼休み	午後
月～金	8:45～11:30	11:30～12:30	12:30～17:00

学籍異動

1. 休学・復学・退学・再入学

上記事由が生じた場合は、願出用紙に必要事項を記入の上、指導教員の面接を受けてから教育支援課へ提出してください。

A 休学

- (1) 休学手続は、研究科長あての「休学願」に保証人連署の上、必要があれば事由を証明する書類（診断書等）を添えて提出し、研究科長の許可を受けなければならない。
- (2) 休学期間の授業料は徴収せず、在学期間に算入しない。ただし学期途中から休学する場合は、授業料を徴収する。
- (3) 休学期間満了前に、復学又は退学の願い出のない者は、休学期間満了によって除籍される。

B 復学

復学手続は、研究科長あての「復学願」に保証人連署の上、必要があれば事由を証明する書類（診断書等）を添えて提出し、研究科長の許可を受けなければならない。

C 退学

退学手続は、研究科長あての「退学願」に保証人連署の上、退学事由を詳細に記し、学生証を添えて提出し、学長の許可を受けなければならない。

D 再入学

退学した者が再入学を願い出たときは、学長はこれを許可することがある。

2. 除籍

A 除籍

大学院学則第14条第1号から第6号に該当するものは、研究科委員会の議を経て学長が除籍する。

B 除籍からの復学

除籍された者が復学を願い出たときは、学長はこれを許可することがある。

奨学金制度

奨学金の募集内容については、オリエンテーション期間中の〔大学院〕奨学金申込説明会でお知らせしますので、申込希望者は必ず出席してください。

募集する奨学金内容は、「Hokusei Campus Guide」の奨学金案内ページを参照してください。

学生教育研究災害傷害保険（学研災）・学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

オリエンテーション資料に同封する「加入者のしおり」及び「Hokusei Campus Guide」の学研災・学研賠案内ページを参照してください。

自動車・自動二輪・原付通学の許可申請

大学院生の自動車等による通学は禁止しています。ただし、以下の1から3のいずれかに該当し、自動車等通学の必要がある場合に限り許可します。

1. 正規雇用である等生計を維持するための職業上の理由を持つ者
2. 開講科目の実習等の学習・研究活動上の理由を持つ者
3. 家族の介護、子の育児、通院等家庭や個人の理由を持つ者

申請希望者は申請書に必要書類を添付の上、教育支援課へ提出してください。

北星学園生協

営業時間

		購買（1F）	食堂（3F）
通常期	平日	8：30～18：30 ※	11：00～17：00
	土曜	休業（*）	休業（*）
閑散期	平日	9：30～14：00	11：00～13：30
	土曜	休業	休業

（注）詳細は北星学園生協ホームページでご確認ください。

※通常期 購買のみ8：30開店（全店開店9：30）、サービスカウンターは平日18：00まで
旅行サービスカウンターは17：00まで

（*）授業振替日・統一補講日・キャンパス説明会時は

購買は以下の時間での営業となります。

授業振替日 9：30～16：30・統一補講日 9：30～13：30・
キャンパス説明会 9：30～16：00 食堂は11：00～13：30
で営業します。

大学院生の相談対応

大学院生の学籍事項及び修学事項や履修等に関することは、教育支援課教務係大学院担当、各研究科副研究科長が相談に応じます。

副研究科長氏名		研究室	内線	メールアドレス
社会福祉学研究科	田澤 安弘 副研究科長	1-614 研究室	内線 1614	tazawa
文学研究科	高野 照司 副研究科長	1-512 研究室	内線 1512	stakano
経済学研究科	鈴木 克典 副研究科長	1-812 研究室	内線 1812	ksuzuki

※メールアドレスは、表のアルファベットの後に「@ hokusei.ac.jp」をつけて送信してください。

図書館の利用

1. 開館時間

	通 常	休暇中
月～金	8：45～22：00	8：45～20：00
土	8：45～20：00	8：45～20：00
日	12：00～17：00	休館

図書館入館には学生証が必要です。

休館日：国民の祝・休日、休暇中日曜、キリスト降誕祭（12/25）、年末年始等。

その他の臨時休館は、事前にホームページ、掲示等でお知らせします。

2. 貸出

- ・本館2階カウンターで手続きを行います。学生証とともに資料をお持ちください。
- ・休暇中は貸出期間に変更があります。
- ・資料によっては貸出できないもの、条件の違うものがあります。

	図書	雑誌
大学院生	20冊／1ヶ月	10冊／1週間

3. 返却

- ・返却期限日までに本館2階カウンターに返却してください。
- ・閉館時は、本館玄関横スロープ、本館1階階段横の返却ポストをご利用ください。
- ・返却期限が過ぎると1日につき3日間の貸出停止となります。

4. レファレンス

参考カウンターにて学習・研究の援助、文献複写・図書借用依頼等を受け付けています。

平日	8：45～17：00
----	------------

時間外のお問合せはE-mail（sankoh@hokusei.ac.jp）をご利用ください。

文献複写・図書借用依頼については、図書館主催のガイダンス受講によりご利用いただけます。詳細については別途お知らせします。

図書館利用に関する詳細は、図書館ホームページ（<http://library.hokusei.ac.jp>）または「図書館利用案内」をご参照ください。



「北星学園大学大学院論集」の刊行について

北星学園大学大学院では、本学大学院学生及び本学大学院修了者の研究の成果を発表する「北星学園大学大学院論集」を年1回刊行しています。

刊行案内は本学ホームページで行っており（例年5月上旬に案内しています）、「北星学園大学大学院論集」刊行スケジュールは原則固定化しています。原稿登載を希望される方は、ホームページで詳細を確認し、期限までに登載希望を申し出てください。

「北星学園大学大学院論集」刊行スケジュール

登載希望受付	6月10日（土・日の場合は前金曜）締切
① 原稿提出	8月24日（土・日の場合は前金曜）締切
査読	9月1日～9月第4金曜
② 修正稿提出	10月15日（土・日の場合は前金曜）締切
再査読	10月16日～10月31日
③ 最終稿提出	11月15日（土・日の場合は前金曜）締切
原稿確認	11月16日～11月下旬
入稿	11月下旬
初校	1月上旬
再校	2月上旬
最終校了	2月下旬
納品	3月中旬
発行日	3月15日

- ・登載希望受付について

原稿登載希望調査票と併せて論文概要も提出してください。

- ・提出原稿について

本学大学院学生は指導教員の、本学大学院修了者は第三者のコメントを受けて修正点検された原稿を原則とします。

- ・原稿提出部数について

- ① 原稿提出時は3部、②修正稿提出時は3部、③最終稿提出時は1部印刷の上、提出すること。同時に外部記憶媒体に保存されたデータを提出すること。



大学院修了生等の研究活動支援について

北星学園大学大学院では修了後も研究活動を支援します。修了生、博士課程満期退学者については、修了後も総合情報センターのユーザーIDを利用することができます。総合情報センターのユーザーID利用により受けられるサービスは以下のとおりです。

1. 北星学園大学総合情報センターの情報処理システム及びネットワークの利用（メール利用、実習室PC利用等）
2. 北星学園大学図書館のマイライブラリの利用（ILLサービス、データベース学外アクセス等）など、本学大学院生と同様の利用

利用条件・手続き等

1. 利用手続（ユーザーID承認）
 - ① 利用希望申請（教育支援課宛）
 - ② ユーザーIDの発行（利用承認）⇒上記1の利用が可能
 - ③ 上記利用者のうち、図書館の研究活動支援制度を希望する者は、ユーザーIDの発行を受けたのち、別途申請（図書館宛）⇒上記2の利用が可能※ 図書館利用には研究活動支援制度申請の他に学外登録が必要です
2. 利用期間
 - ① 利用が承認された日からその日の属する年度末までとする
 - ② 継続利用を希望する場合（更新）は年度毎に上記手続を必要とする※ ユーザーIDは年度ごとに変更となります（在籍時のIDとは異なります）
3. 研究活動報告
年度末に研究活動報告書を提出しなければならない
4. 利用の取消・停止
「総合情報センター情報処理システム利用規程」、「総合情報センターネットワーク利用規程」、「図書館利用規程」のいずれかに抵触する不正利用があった場合は、上記サービスの利用を全て停止する
5. その他
 - ・情報処理システム利用料金は無料
 - ・図書館ILLサービスは費用を徴収する場合がある
 - ・研究生として在籍の場合は研究活動支援制度利用対象外とする
 - ・大学院生研究室の利用は対象外とする